

横手市議会 平成29年第8回12月定例会 提出案件

区分	議案等の名称	概要説明
諮問第10号	人権擁護委員候補者の推薦について	平成30年3月31日で任期満了となる人権擁護委員候補者の推薦
報告第36号	放棄した債権の報告について	横手市債権の管理等に関する条例の規定に基づき、平成29年11月1日に決定した債権放棄の報告
同意第4号	教育長の任命について	教育委員としての任期が平成29年12月2日で満了となることに伴う、教育委員会制度改革による新教育長の任命
同意第5号	教育委員会委員の任命について	平成29年12月8日で任期満了となる教育委員の任命
同意第6号	公平委員会委員の選任について	平成29年12月21日で任期満了となる公平委員会委員の選任
議案第96号	横手市特別職の職員で非常勤のもの の報酬及び費用弁償に関する条例の 一部を改正する条例 (公布日施行)	横手市歴史的風致維持向上協議会の委員の報酬等を定めるための条例の一部改正
		<table border="1"> <tr> <td>内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・報酬 日額6,000円 ・旅費 別表1相当額 </td> </tr> </table>
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬 日額6,000円 ・旅費 別表1相当額 	
議案第97号	横手市特別会計条例の一部を改正 する条例 (H30.4.1施行)	障害者支援施設の管理を指定管理者に行わせることに伴う条例の一部改正
		<table border="1"> <tr> <td>内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・「障害者支援施設特別会計」を平成29年度を以て廃止する ・平成29年度分の収入、支出及び決算は従前の例による ・出納閉鎖後の歳計現金、債権債務等は一般会計に引き継ぐ </td> </tr> </table>
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「障害者支援施設特別会計」を平成29年度を以て廃止する ・平成29年度分の収入、支出及び決算は従前の例による ・出納閉鎖後の歳計現金、債権債務等は一般会計に引き継ぐ 	
議案第98号	横手市特別会計条例及び横手市財産区等財政調整基金条例の一部を改正する条例 (H30.4.1施行)	特別会計を整理統合するため、条例の一部改正
		<table border="1"> <tr> <td>内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・9つの特別会計を廃止(平成29年度決算は従前のとおり)し、新たに設置する新規会計へ引き継ぐ ・館合財産区財政調整基金を新たに設ける </td> </tr> </table>
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・9つの特別会計を廃止(平成29年度決算は従前のとおり)し、新たに設置する新規会計へ引き継ぐ ・館合財産区財政調整基金を新たに設ける 	

区分	議案等の名称	概要説明
議案第99号	横手市中小企業融資あっせんに関する条例の一部を改正する条例 (H30.4.1施行)	融資あっせんの貸付限度額を改め、及び融資あっせんの対象を創業者に拡充するための条例の一部改正 内容 <ul style="list-style-type: none"> ・経過措置により、限度額1,500万円を2,000万円に引き上げて対応しているものを、限度額2,000万円に定常化する ・融資あっせんの対象者に「創業者」を追加
議案第100号	横手市市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例及び横手市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例 (公布日施行、H29.9.25適用)	土地改良法等の一部を改正する法律(平成29年法律第39号)の施行に伴う条例の一部改正 内容 <ul style="list-style-type: none"> 「第113条の2第2項」⇒「第113条の3第2項」
議案第101号	横手市営住宅管理条例の一部を改正する条例 (公布日施行、H29.7.26適用)	公営住宅法施行令及び住宅地区改良法施行令の一部を改正する政令(平成29年政令第200号)及び公営住宅法施行規則及び地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備等に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令(平成29年国土交通省令第47号)の施行に伴う条例の一部改正 内容 <ul style="list-style-type: none"> ・第12条第1項中「第11条」⇒「第12条」 ・第14条第2項中「第8条」⇒「第7条」 ・第33条及び第34条中「第11条」⇒「第12条」
議案第102号	横手市若者定住促進住宅貸付譲渡条例の一部を改正する条例 (H30.1.1施行)	貸付期間を満了した若者定住促進住宅の一部を廃止するための条例の一部改正 内容 <ul style="list-style-type: none"> 無償譲渡するにあたり、別表(第2条関係)から13号棟の項を削るもの
議案第103号	横手市社会体育施設設置条例の一部を改正する条例 (公布日施行)	施設の管理を市長が指定するものに行わせることができるようにするための条例の一部改正 内容 <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による管理及び業務等についての規定を追加

区分	議案等の名称	概要説明	
議案第104号	財産の無償貸付け及び減額貸付けについて	建物:旧横手西中学校(体育館部分) 785.00㎡	
		土地:横手市黒川字一本木32番地 1,066.00㎡	
		相手方	横手市安本字南御所野10番地18 横手精工株式会社 代表取締役 佐々木 又英
		貸付料の額	建物:無償 土地:横手市普通財産貸付料算定 基準によって算出した額の 2分の1の額
		貸付けの期間	契約締結の日から平成32年3月31日まで
議案第105号	権利の放棄について	債務者及びその連帯保証人が死亡し、それらの相続人全員が消滅時効を援用するか、若しくは相続放棄したことにより債権回収が不能となったため、放棄をしようとするもの	
		内容	高齢者住宅整備資金貸付金の償還金
		放棄額	1,132,240円
議案第106号	権利の放棄について	債務者が破産して免責を受け、また、連帯保証人が死亡し、連帯保証人の相続人全員が消滅時効を援用するか、若しくは相続放棄したことにより債権回収が不能となったため、放棄をしようとするもの	
		内容	高齢者住宅整備資金貸付金の償還金
		放棄額	1,483,202円
議案第107号	公の施設の指定管理者の指定について	施設名	横手市障害者支援施設大和更生園 横手市障害者支援施設ユー・ホップハウス 横手市障害者グループホーム「やがしわ」 横手市障害者グループホーム「かみたむら」
		指定管理者	社会福祉法人 アヴェクトワ
		指定期間	3年 H30.4.1~H33.3.31

区分	議案等の名称	概要説明	
議案第108号	公の施設の指定管理者の指定について	施設名	横手市十五野多目的集落集会所
		指定管理者	横手市十五野交流館運営委員会
		指定期間	7年 H30.4.1～H37.3.31